

市制施行第12回

平成25年1月1日大網白里市誕生に向けて
市制施行の続きの流れをお知らせします

本町は、平成25年1月1日の市制施行に向けて、準備を進めています。

今後、町が進めていく主な手続きの流れをお知らせします。

◇市への移行手続き

町では、地方自治法と千葉県条例に定められた市になる

ための要件について、県や国と協議中ですが、全ての要件を満たしているものと見込んでいます。

今後は、今年の6月定例町議会にて「大網白里町を大網白里市とすることについて」の議案を上程する予定です。その後、県議会での議決や官報告示などの手続きを経て市制

◇住所表示

市になることにより、「山武郡」の表示が不要になるなど住所の表示が簡明になります。

①「山武郡」の表記がなくなります。
②「大網白里町」から「大網白里市」に変わります。

③地番の「の」の表記がなくなります。
④例「役場の住所の場合」
(現在)千葉県山武郡大網白里町大網115番地の2
(市制施行後)千葉県大網白里市大網115番地2

◇市制施行に伴う住民の皆さんの各種変更手続き

市制施行に伴い、住民票や印鑑登録証明書、町発行の各種受給者証・保険証などは、個人での変更手続きは必要ありません。

運転免許証や自動車検査証などは、個人での住所変更手続きが必要になりますが、次の免許更新のときや車検のときに変更手続きをすればよいとされています。

住所表示の変更により必要となる手続きなどは、さらに調査を進め、広報紙でお知らせするとともに、手続き内容の分かるパンフレットを作成し、区長回覧等で配布する予定です。

町企画政策課市制準備室
☎(70)0317

道の駅基本計画検討委員会の委員を募集

地域の核形成・連携の促進等の効果が期待され、情報発信・地場物産の販売拠点など道の駅機能を持った施設の整備を白里地区に検討しています。

検討を進めていきたいと考えています。検討委員会の委員として、一緒に検討していただける方を募集します。詳しくは、問い合わせください。

▼募集人数 11人
▼内容 道の駅基本計画検討委員会に出席し、基本計画の策定について意見を出していただきます。

「道の駅基本計画」の策定にあたり、「道の駅基本計画検討委員会」を設置し、広く意見を出していただきながら

▼応募資格 町内に住所を有する4月1日現在、満20歳以上の方で、本町議会議員や職員でない方

▼応募方法 ①次の2点を産業振興課(分庁舎3階)へ持参
①産業振興課で配布する「大網白里町道の駅基本計画検討委員会委員応募申込書」
②町ホームページからダウンロードすることもできます

町地域公共交通活性化協議会では、路線バス利用者の利便性向上のため、南センター前バス停留所(季美の森)に屋根を、白里中学校前停留所(細草)に駐輪場をそれぞれ整備しましたので、ご利用ください。

また、地球温暖化防止、省エネルギーなどの環境問題の改善や交通渋滞の解消のためにも、路線バスをご利用ください。



▲南センター前バス停留所に整備された屋根

町企画政策課市制準備室
☎(70)0315

高齢者外出支援事業の利用の際にはパスカード提示を

町では増穂地区を対象に事業所(季美の森整形外科)の送迎バスの空席を利用して、高齢者の外出支援事業を実施しています。

本事業は事業所の厚意により実施していますので、乗車

時はず、運転者に分かるようパスカードを提示してください。
※事業所に通院される方は、パスカードの提示は不要です

▼対象 1人で乗降できる町内在住の65歳以上の方

▼運行日 月(月)~土(土)
※12月30日~1月4日は連休
▼利用条件 事前に企画政策課でパスカードの交付を受ける必要があります

▼料金 無料
町企画政策課市制準備室
☎(70)0315

安全安心コーナー



＜あなたの情報が、拳銃根絶につながります＞

2月13日に、東金警察署管内で、拳銃使用による殺人事件が発生しました。警察では、このような事件が再発しないよう総力を挙げて銃器等の取り締まりを強化しています。また、各種事案の早期把握や未然防止を目的に、関係事業所と連携し、防犯対策や情報の共有に取り組んでいます。

警察では、皆さんからの、次のような拳銃の不法所持等に関する情報の提供を呼び掛けています。情報により、拳銃の押収や被疑者の検挙に至った場合には、報奨金として10万円の支払いがあります。匿名通報も対象となりますので、安全安心な生活を確保するため、ご協力をお願いします。

- 知り合いの男が拳銃を持っている。
 - 近所に怪しい拳銃マニアがいる。
 - 暴力団員風の者が空き家や空き地に入りし、何かを隠している。
- 通報の受け付け(全国共通フリーダイヤル)
ジュウ ミナナシ
☎0120(10)3774

＜振り込め詐欺専用ダイヤルが開設されました＞
千葉県警では、増加する振り込め詐欺被害を防ぐため、4月2日より、「振り込め

詐欺コールセンター」を開設しました。

電話にて、「電話番号が変わった」、「カードを預かる」は詐欺です。「お金」や「カード」の話が出たら、必ず、振り込め詐欺を疑いましょう。

●振り込め詐欺相談専用ダイヤル
ヨクシ コール
☎0120(494)506
▶受付時間=8時30分~17時15分
※(土)・(日)・祝日を除く

●今月の移動交番車開設日

ケーヨーデイツー 大網永田店	●5/15(火) 14時~15時30分 ●28(月) 10時~11時30分
主婦の店 大網店駐車場	●5/8(火) 10時~11時30分 ●25(金) 14時~15時30分
大網白里町役場	●5/14(月) 10時~11時
セブンイレブン 季美の森店	●5/1(火) 14時~15時30分

●合同防犯パトロール

増穂北小学校	●5/10(木)15時
--------	-------------

町東金警察署
☎(54)0110

こちら消費生活苦情相談室です!

身近に起こるクレジットカードのトラブル

新生活のスタートを機に、クレジットカードを作った、またはこれから作りたいて考えている方は多いと思います。

クレジットカードは、現金を持たずカードを提示するだけで支払いができる、とても便利なものです。

しかし、近年オンラインショッピングが普及し、クレジットカード情報だけで決済ができるようになったため、第三者にカード情報を不正使用されるなどの危険性も高まっています。

一般にクレジットカードの会員規約では、カード会員はカードの管理義務があるとされています。カードを紛失したときや、第三者に勝手に使用された場合でも、暗証番号が分かりやすいものや、名義人の家族がカードを使用した場合などは、カードの管理方法が問われ、利用料金を請求されることがあります。

＜トラブルに巻き込まれないために＞

- カードはきちんと管理する
- レシートや売上票と請求書を確認する
- カード情報は安易に他人に教えない
- 家族でインターネットや携帯電話の使い方をよく話し合う

●トラブルに気付いたら、消費生活苦情相談へ相談する

◎町消費生活苦情相談

- ▶相談日時=毎週(水)・(金) 10時~12時、13時~15時(祝日は除く)
- ▶会場=中央公民館談話室
- ▶相談電話=☎(70)0344

◎5月は「消費者月間」~「食品の安全・安心」消費生活講座を開催~

「消費者保護基本法(現消費者基本法)」が昭和43年5月に施行されたことから、毎年5月は「消費者月間」と定められました。

＜消費生活講座＞

- ▶日時=5月31日(木)10時~
- ▶会場=中央公民館講堂
- ▶講師=垣田達哉氏(消費者問題研究所代表)
- ▶講座内容=「食品の安全・安心について」
- ▶その他=入場無料・申込不要

町住民課コミュニティ推進班
☎(70)0342



垣田達哉氏

☎(70)0315